

ごみの減量化と再資源化にご協力ください

城里町の平成28年度のごみの総搬入量は、約5,620トンです。そのうち、家庭系のごみは年間で約4,975トン排出し、町民1人あたり約251キログラムのごみを排出しています。

■可燃ごみと不燃ごみの分別について

環境センターでは、町内で発生した可燃ごみを焼却処理していますが、焼却炉からは多くの不燃物が排出され、機械設備の損傷などの原因となっています。

日頃からごみの分別にご協力いただいておりますが、可燃ごみを排出される場合には、不燃物が混入していないか再度ご確認をお願いします。



▲左：焼却灰、右：不燃物（鉄くず）

■空きビン・カンの出し方



中身を空にして、キャップを外す。

金属製のキャップ

カン類へ

プラスチックキャップ

燃えるごみへ

火災や爆発事故の原因となりますので、スプレー類やカセットボンベは、穴を開けて中身を空にしてから出してください。

ビンは、色ごとに手作業で選別し、専門業者に処理を依頼します。その後、道路のアスファルトなどに混ぜてリサイクルされます。

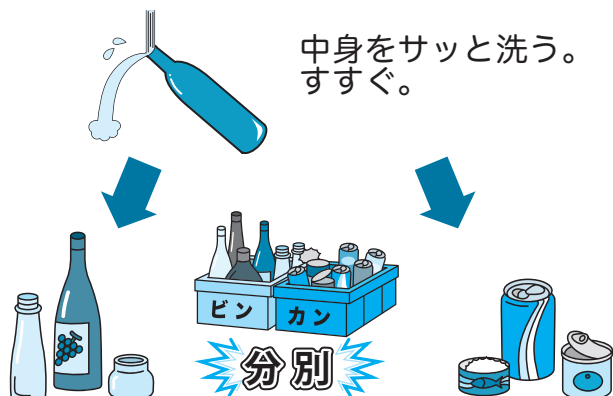
カンは、スチール缶とアルミ缶に選別・圧縮してから専門業者に売却し、リサイクル業者を経て、再利用されます。

空きビン・カンを排出する場合、ビンとカンに分けて透明な袋に入れ、決められた日時（各地域月1回）に各指定のごみステーションまで出してください。

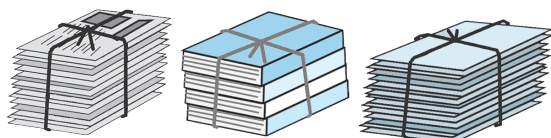
※ごみステーションに搬出されるごみは、貴重な町の財産です。持ち去る人等を見かけた際には、警察署または町民課までご連絡ください。

笠間警察署 ☎0296-73-0110（代表）

城里町役場町民課 ☎029-288-3111（内線113）



■新聞・雑誌・段ボールの出し方



新聞

雑誌

段ボール

新聞・雑誌・段ボールは、分別してひもで十字に縛って出してください。段ボールは、たたんでください。

紙類を環境センターへ直接持ち込むことも可能ですが、重量により処理料金が発生します。持ち込む場合は、通常の回収時と同様にまとめて持ち込んでください。

紙類は、左図のようにまとめて、ごみ収集日程表に記載されている日時までに回収地点まで出してください。

本町では、資源再利用促進と廃棄物の減量を目的に、資源回収登録団体に紙類の回収量に応じて奨励金をお支払いしています。

貴重な資源である紙類を回収するため、多くの登録団体の参加を募集しています。

■ペットボトルの出し方

ペットボトルは、環境センター内で選別・圧縮してから専門業者に処理を依頼します。その後、手袋や衣類製品、たまごのパックなどにリサイクルされます。

燃えるごみに出さず、リサイクルにご協力ください。

ペットボトルは、ごみ収集日程表に記載されている日時までに回収地点まで出してください。



このマークが目印です！

プラスチックキャップ・ラベル



燃えるごみへ



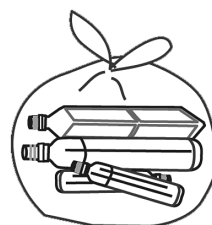
キャップをはずす！



ラベルをはがす！



中身をすすぐ！



回収袋へ！

■小型廃家電の回収

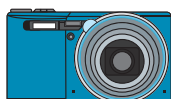
私たちが普段使用している小型家電には、ベースメタル(鉄や銅)、貴金属(金や銀)、希少金属(レアメタル)が含まれています。限りある資源を有効に使用するために、小型家電のリサイクルにご協力ください。

回収対象品目以外のものや回収ボックス設置場所に持ち込みできない場合は、従来通りのごみ出しのルールに従って排出してください。

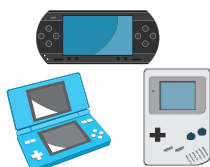
事業所からの排出物は対象外です。ご家庭で不要になった小型廃家電のみ回収します。また、一度搬出された廃家電の返却はできません。



携帯電話・PHS・スマートフォン



デジタルカメラ



携帯型ゲーム機



ノートパソコン



パソコン(本体のみ)

※個人情報を含むものは、必ずデータを消去してから出してください。

※取り外し可能な電池やバッテリー類は、取り外してください。
※ブラウン管モニター、液晶モニターは取り扱いしていません。
※ノートパソコン及びパソコン(本体)については、粗大ごみ類として出すか、環境センターに直接持ち込みください。

■廃食用油の回収

町では、家庭で使用した天ぷら油などの植物性油の回収を行っています。回収した廃食用油は、二酸化炭素の排出を削減できるバイオディーゼル燃料として再利用されます。

廃食用油の出し方

揚げカス等を取り除き、よく冷ましてからペットボトル等の容器に入れ、密閉して回収場所まで持ち込みください。

※廃食用油は、植物性に限ります。動物性油(ラードやヘッドなど)、鉱油、エンジンオイル等は混ぜないでください。

回収場所・時間

○役場本庁舎 月曜～日曜日 午前8時30分～午後5時15分
※閉庁日は、警備員が預かります。

○桂支所・七会支所 月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

回収日 毎月20日～25日



▲廃食用油の回収場所(桂支所)

問合せ 城里町環境センター(城里町下古内1680) ☎029-288-5525
(受付時間：平日・第3日曜日、午前8時～午後4時)
町民課 ☎029-288-3111(内線113)